

令和 6 年第 10 回

多治見市農業委員会総会議事録

1 日 時 令和6年10月30日（水）午後2時00分

2 場 所 多治見市役所本庁舎 4階会議室

3 会議に付した議案

議案番号	議 案 件 名	件数
選第2号	多治見市農業振興推進協議会委員の推薦依頼について	1件
議第26号	農用地利用集積等促進計画素案に係る意見聴取について	1件
議第27号	農地法第3条の規定による許可申請について	3件
報第16号	農地法第5条第1項第6号の規定による届出について	4件

4 本日の議長 加納 洋一

5 出席委員の氏名

議席番号	委 員 氏 名	備 考
1	坂崎 寛治	
2	日比野 敏夫	辞任
3	玉木 芳幸	
4	富田 良一	
5	江崎 勇	
6	東 一二美	
7	若尾 茂	
8	市原 勝美	欠席
9	伊藤 忠義	辞任
10	梶田 達行	欠席
11	右高 一朋	
12	若尾 武彦	欠席
13	山内 晃三	
14	長江 弓子	
15	水口 博文	
16	加納 洋一	
17	鈴木 隆	

議 長 ただいまより、令和 6 年第 10 回農業委員会総会を開会する。本日は、8 番、市原勝美委員、10 番、梶田達行委員、12 番 若尾武彦委員から欠席の連絡がありましたので 15 名中 12 名の出席。従って、『農業委員会等に関する法律』第 27 条第 3 項の規定により過半数の出席があるので、本委員会総会が成立していることを報告する。

議 長 次に、『多治見市農業委員会会議規則』第 9 条第 1 項による議事録署名委員を、議長から指名してよいか。

委 員 （異議なし）

議 長 それでは、4 番 富田 良一 委員、5 番 江崎 勇 委員の両名を議事録署名委員に指名する。

議 長 これより本日の議題に入る。はじめに選第 2 号「多治見市農業振興推進協議会委員の推薦依頼について」について上程する。選第 2 号について事務局より説明をお願いします。

事務局 本議題は、『多治見市農業振興推進協議会設置条例』第 3 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、市長が多治見市農業振興推進協議会委員に農業委員会委員を委嘱するにあたり推薦の依頼があったもの。

現在の多治見市農業振興推進協議会委員は、令和 6 年 12 月 10 日で委員の任期が満了となるため、改めて農振区域担当の農業委員、女性委員の方を中心に、推薦いただくよう依頼があった。

委員は、令和 6 年 12 月 11 日から令和 9 年 12 月 10 日までの 3 年間の任期となりますが、農業委員の任期が令和 8 年 7 月 19 日までになっていますので、とりあえずそれまでとなる。

議 長 事務局から「多治見市農業振興推進協議会委員の推薦について」の説明があったが、農業委員会会長としては、農業委員の任期中は皆さん留任と考えている。皆さん如何か。

委 員 （異議なし）

議 長 それでは改めて、前任の会長である私、加納洋一、鈴木隆委員、若尾茂委員、水口博文委員、坂崎寛治委員、長江弓子委員、市原勝美委員を多治見市農

業振興推進協議会委員に推薦することとしますが、賛成の委員は挙手をお願いします。

委 員 （全員挙手）

議 長 全員挙手により、先ほど申し上げました7名を多治見市農業振興推進協議会委員に推薦することに決定し、選第2号を終了いたします。

議 長 次に議第26号「農用地利用集積等促進計画素案に係る意見聴取について」について上程する。議第26号について事務局より説明をお願いします。

事務局 農地中間管理事業の推進に関する法律による農用地利用集積等促進計画素案に係る意見聴取について多治見市から農業委員会に意見を求められたため、議題に付すもの。計画の概要については、農地中間管理機構が■■■■氏の農地を借入れ、■■■■氏に賃貸借権を設定するというもの。所在地、面積は一覧表のとおりで、10年間の賃貸借権の設定。作物としては、フィンガーライムというオーストラリア産の小型の野菜を栽培する予定。

議 長 議第26号について地元委員の意見を求める。

11番 この土地はもともとシルバー人材センターが使っていた。■■氏が引継いで作物を作っていたが、■■氏が病気がちとなり、代わりに■■氏が耕作を行うという事。もう田んぼとしては使えない場所であるので、耕作をおこなってもらえるなら、なんでもありがたい。

議 長 他に発言はないか。

委 員 （委員発言なし）

議 長 発言がないようなので、議第26号について、採決を行う。議26号について、承認することに賛成の委員は挙手を願う。

委 員 （全員挙手）

議 長 全員挙手によって、26号は承認することに決定する。

議 長 次に議第 27 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程する。議第 27 号について事務局より説明願う。

事務局 申請番号 1。所有権移転、譲渡人、■■■■■■■■丁目■■、■■■■。譲受人、■■■■■■■■丁目■■■■、■■■■。土地は、■■■■■■■■■■。登記簿地目は田、現況も田、194 m²。譲渡人が農業を行わないため、譲受人が農地を購入して営農するというもの。

申請番号 2。所有権移転、譲渡人、■■■■■丁目■■、■■
■■。譲受人、■■■■■、■■■■。土地は、■■■
■丁目■■■。登記簿地目は畑、現況も畑、343 m²。譲渡人が農業を行
わないため、譲受人が農地を購入して営農するというもの。

申請番号 3。所有権移転、譲渡人、■■■■■■■■■■■■■■■、■■■■■■■。譲受人、■■■■■■■■■■丁目■■■、■■■■■。土地は 3 筆で、■■■■■■■■■。登記簿地目は田、現況も田、585 m²。続いて■■■■■■■■■。登記簿地目は田、現況も田、328 m²。続いて■■■■■■■■■■■■■■■。登記簿地目は田、現況も田、1547 m²。

譲渡人が農業を行わないため、譲受人が農地を購入して営農するというもの。

議 長 議第 27 号事案 1 及び事案 3 について、地元委員から意見があれば発言
願う

17番 事案1については、■■■市に■■氏が転居してからは、お盆など電車で帰省した際に草刈を行うなどしていた。私も草刈りを手伝う事もあった。しかし高齢でできない状況となり、■■氏に後継を相談したという流れ。■■氏は自分の農地と隣り合っている事から、引き受けたというもの。

17番 事案3については、この農地は、9月頃から私も現地を見まわったりしてい、草刈りを行っていて、耕運機なども使っており、現在は小松菜が植わっている様子で、■■氏がやっているのだと思う。草刈りも綺麗にやってもらっていて、作物も作っている様子。もともと農地を綺麗に管理していた事から、■■さんも引き継ぐ気になったと思う。条件の良い農地である。

議 長 続いて議第 27 号事案 2 について、地元委員から意見があれば発言願う。

1 1 番 この農地は傾斜地で上がるのが大変。裏手は山であり、あまり良い土地とは言えないが、綺麗にはされている。現時点でこの一帯を■■氏が耕作している事から、畑の管理をしてもらえたらありがたい話である。

議 長 他に発言はないか。

委 員 (委員発言なし)

議 長 発言がないようなので、議第 27 号事案 1 について、採決を行う。議 27 号事案 1 について、承認することに賛成の委員は挙手を願う。

委 員 (全員挙手)

議 長 全員挙手により、議第 27 号事案 1 は承認として決定する。

議 長 続けて議第 27 号事案 2 について、採決を行う。議 27 号事案 2 について、承認することに賛成の委員は挙手を願う。

委 員 (全員挙手)

議 長 全員挙手により、議第 27 号事案 2 は承認として決定する。

議 長 続けて議第 27 号事案 3 について、採決を行う。議 27 号事案 3 について、承認することに賛成の委員は挙手を願う。

委 員 (全員挙手)

議 長 全員挙手により、議第 27 号事案 3 は承認として決定する。

議 長 次に、報第 16 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について」を報告する。報第 16 号について事務局より説明を願う。

事務局 報第 16 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について」受

申請番号 1、所有権移転、所在地は 2 筆、■■■■■■■■■■■■■■■、登記簿地目は田、現況は畑、面積 640 m²及び■■■■■■■■■■■■■■■、登記簿地目は田、現況は畑、面積 632 m²。合計 1272 m²。譲渡人は、■■■■■■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■■■■■■、代表取締役 ■■■■■。転用目的は太陽光パネル設置。

[illegible][illegible]

事務局 人は住んでいない。玄関にコーンも置いてあり、人が入らない様になっている。今後、建替えを行う計画があるとの事。

委員（委員発言なし）

議長 他に議案以外で発言はないか。

6

ってしまったとの事。原因ははっきりしないが、なにか解決策はないだろうか。

議 長 青線であれば、市に動いてもらう事ができるかもしれないが、完全に個人で設置したパイプであるなら、自身で何とかするしかないと思われる。
他に発言はないか。

14番 女性ネットワークの研修会に参加した。女性農業委員が多く参加していて、保育園、幼稚園などで農作物を作る体験の報告や、秋田県の農業委員の女性会長とオンラインで協議をおこなったりもした。その中で、貧困家庭へ米の提供を行うフードバンクの話などがあつた。多治見で農業委員がそういった活動に参加していく事の難しさを感じた。今は、子供食堂へ農作物を一部提供するのが、私は精一杯な状況。地域によって大きく違う事を実感した。

6番 米が足りないという話題が多いが、先日、大垣にいったら、広大な田園が刈り入れ前の状態であつた。どういう状況なのだろうか。

11番 大垣などは多治見と違って高温障害とは無関係で、その米はハツシモたろう。ハツシモなら10月の終わりから11月にかけて収穫となる。
米の価格もバラバラ。高い価格で仕入れたせいで、値段を落とせないところが多い。

議 長 他に発言はないか。

委 員 (委員発言なし)

議 長 発言がないようなので、その他、事務局の方で連絡事項等あれば説明を願う。

事務局 11月22日の農業委員研修会のお知らせ及び出欠の確認。
農業新聞購読のお願い
農業祭のポスター、チラシ配布の協力依頼
次の開催日は、11月27日水曜日の午後2時00分から、場所は本庁舎4階会議室で開催する

議 長 それでは、以上をもって本日の第10回農業委員会総会を終了する。

以上

(閉会 午後 3 時 15 分)

事 務 局

事務局長 前田 剛

書 記 藤井 憲

書 記 岡田 聡

令和 6 年 10 月 30 日

議事録署名

4 番

5 番

議 長